

平成29年度

産業廃棄物排出事業所 管理者研修会

《基本理解編》

CPDS 認定講習会
登録番号：450002
ユニット数：5 unit

主催：奈良県・一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会

～ 排出事業者責任の重要性とは ～

産業廃棄物の適正処理については、排出事業者に最終的な処理責任があります。改正産業廃棄物処理法はその責任がより厳格に規定され、資源の循環利用についての社会的関心が高まっているなか排出事業者は各々の事業所毎に、産業廃棄物処理再生を推進することが求められています。

昨年度発生した食品廃棄物の不適正処理などリスク管理の視点からも排出事業者責任を強化する動きが強まっている中で、排出事業者責任とは何か、どう考え、どう取り組むべきなのか、排出事業者責任の重要性を理解いただける内容となっております。

また、廃棄物処理法の専門家による排出事業者責任、通知文等の解釈や活用方法の講演、実務の専門家による社内での実践方法 及び 取組事例の紹介など、より実務的に学習できる研修会にしたいと考えております。排出事業所の皆さまが多数参加されますことをお待ちしております。

○開催日時：平成30年2月21日(水)

10:00～16:00

○開催場所：橿原ロイヤルホテル2F <駐車場(無料)>

橿原市久米町 652-2 TEL:0744-28-6636

○参加費：無料

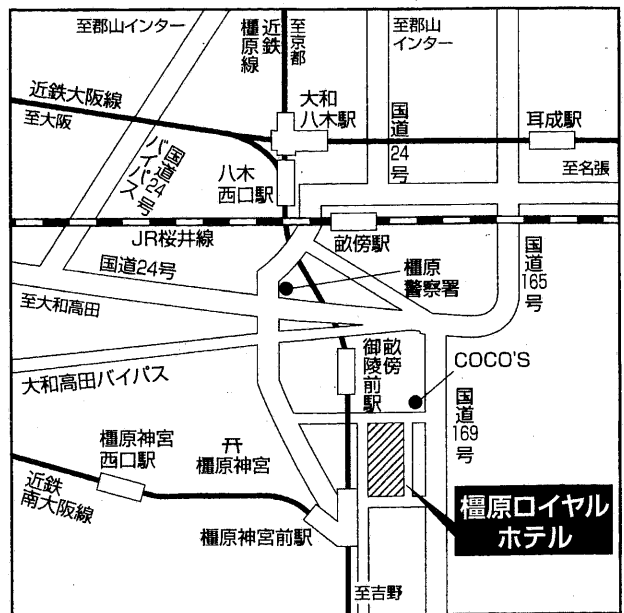
○研修定員：120名

○お申込先：一般社団法人奈良県産業廃棄物協会 事務局宛
(右記の用紙で FAX にてお願いします)

○申込期間：平成30年2月13日(火)迄

★受付後、“受講決定通知兼受付票”を事前にFAXでお送りしますので当日お持ち下さい。

～参加者には『誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物』(改定7版) 監修：環境省、編集：(公財)産業廃棄物処理事業振興財団を無償配布いたします。(先着120名様)～



プログラム

Program

- 10:00～10:05 開会：主催者挨拶
- 10:05～11:15 基調講演：『排出事業者責任に問われないためのリスクマネジメント』
講師 行政書士法人 高橋環境事務所 代表 高橋 利行 氏
- 11:15～12:15 講演：『通知で確認する廃棄物処理法の実務』
講師 公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会 事務局次長 龍野 浩一 氏
- 12:15～13:15 (昼休憩 ～各自で昼食をお済ませ下さい～)
- 13:15～14:45 『委託契約のポイントと電子マニフェストの事例演習』
講師 株式会社ユニバース 環境主任コンサルタント 子安 伸幸 氏
- 14:45～14:55 (休憩)
- 14:55～15:55 パネルディスカッション：『排出事業者としての取組とリスク管理について』
発表者 (排出事業者 2 社)
ファシリテーター 株式会社シューファルシ 代表取締役 武本 かや 氏
- 16:00 閉会 (終了後、奈良県より修了証※をお渡し致します)

※産業廃棄物処理法の許可申請に関する講習会の修了証とは異なります。ご注意ください。

問い合わせ先

一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会
TEL：0744-33-8800

参加申込書

一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会 (FAX:0744-33-8801)

研修名 産業廃棄物排出事業所管理者研修会 《基本理解編》

開催日時：平成30年2月21日(水) 10:00～16:00

会場：橿原ロイヤルホテル

住所

会社名 及び 部署名

参加者名

〔お名前は修了証に印字されますので楷書で正確にご記入下さい〕

TEL

FAX

〔受講票を FAX でお送りします正確にご記入下さい〕

CPDS受講証明

要

〔証明書が必要な方は、「要」を○で囲んで下さい〕

管 HP

※ ご記入頂いた個人情報につきましては、研修会開催時の受付、運営等に限り使用させていただきます。